

# 白い息を排ませてゴールを目指す

## 第25回 出雲ドームくにびきマラソン大会



仲間といっしょに力走する選手たち

2月11日、くにびきマラソン大会」を出雲ドームとその周辺コースで開催しました。大会には、地元をはじめ、全国から約2,500人の参加がありました。目の不自由な選手10人も、伴走者「愛(YE)目」走フレンズ」と

もに、力強い走りを見せました。沿道からの温かな声援を受けて、ゴールを目指す参加者たち。走り終えた満足感でいっぱいの様子でした。沿道での声援や大会運営に多くの方のご協力をいただき、ありがとうございました。

### 出雲ドームくにびきマラソン各クラス優勝者

年齢・性別	優勝者	年齢・性別	優勝者
ハーフマラソン(公認コース)	川上 大輔	ポランティア「愛走フレンズ」の伴走者、ゴールを目指す視覚障害ランナー(出雲ドーム内ゴール前)	大峰 健太
30歳未満男子	福代 亮太	高校生男子	漆谷 光留
30歳未満女子	森本ゆかり	3kmコース	中村 研二
40歳未満男子	加武 昌久	中学3年男子	角 香並
40歳未満女子	岡 華奈	中学2年男子	永瀬 真司
50歳未満男子	佐々木光弘	中学1年男子	金森 亜希
50歳未満女子	藤原 定子	中学1年女子	上野 貴幸
60歳未満男子	梅田 謙一	1・5kmコース	来海 りえ
60歳未満女子	松本 幸江	小学6年男子	三原健太郎
60歳以上男子	加藤 歳三	小学5年男子	井上実乃里
60歳以上女子	杉谷三紀子	小学4年男子	今岡 明信
5kmコース	大野 哲宏	小学3年男子	田中 僚也
30歳未満男子	磯川ひとみ	小学3年女子	田中 真穂
30歳未満女子	多和田秀政		
40歳未満男子	渡部 真司		
40歳未満女子	門脇真次郎		
50歳未満男子	永海 昌子		
50歳未満女子	山崎 芳行		
60歳未満男子	今岡 順子		
60歳未満女子	糸原 守利		
60歳以上男子	二瀬 笑子		
60歳以上女子			



## 出雲芸術アカデミー受講生(第2期生)募集

開校予定/5月7日(日) ところ/出雲交流会館 申込期限/3月17日(金) 必着  
 申込方法/ハガキ又はファクスにて、住所・氏名・年齢・電話番号・希望コースを明記のうえ、出雲市役所芸術文化振興課内「出雲芸術アカデミー事務局」(〒693-0002 出雲市今市町北本町2-1-10、FAX21-6517)まで、説明会日時を後日通知します。

リトミック科〔受講料: ~ 月額1,000円、 月額2,000円〕

コース	対象	受講日(予定)	定員
親子参加コースA	H15.4.2~H16.4.1生まれの幼児と保護者	月2回(第2・4土曜午前・日曜午前)	1クラス 15~20組程度
親子参加コースB	H13.4.2~H15.4.1生まれの幼児と保護者	月2回(隔週土曜午前・日曜午前)	1クラス 15~20組程度
親子参加コースC	H12.4.2~H13.4.1生まれの幼児と保護者	月2回(第1・3土曜午前・日曜午前)	1クラス 15~20組程度
小学生コース	小学生1・2年生	月4回(土曜午後)	1クラス 10~20人程度

合唱科〔受講料: 月額2,000円〕

コース	対象	受講日
小学生コース	小学生	月4回(日曜午後)
中・高校生コース	中・高校生	月4回(日曜午後)

合唱 別科〔受講料: 月額2,000円〕 会場:ビッグハート出雲

コース	対象	受講日(予定)	定員
合唱 一般コース	60歳以上	月2回(第2・4水曜午前)	1クラス 50人程度

オーケストラ科(弦楽器・管打楽器)〔受講料:弦楽器 月額2,000円、管打楽器 月額3,000円(楽器所有者は2,000円)〕

コース	対象	受講日(予定)	定員
弦楽器入門コース	ヴァイオリン(小学1年~)、チェロ(小学3年~)、コントラバス(小学6年~)初心者対象 ヴァイオリンで未就学児の受講要望があれば、特別講座を設ける予定です。	平日夕方(曜日未定)	各パート 若干名
管打楽器入門コース	フルート、クラリネット、トロンボーン、打楽器 各パートとも小学4年以上の初心者対象	土曜午後	
弦楽器 オーケストラコース	ヴァイオリン、ヴィオラ、チェロ、コントラバス 各小・中・高校生の経験者対象	基礎合奏クラス: 土曜午前 オーケストラクラス: 金曜夕方	
管打楽器 オーケストラコース	フルート、オーボエ、クラリネット、ファゴット、ホルン、トランペット、打楽器 各小・中・高校生の経験者対象		

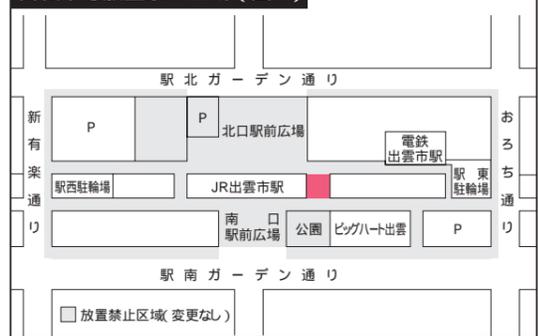
上記の受講日・時間帯は、受講者数などにより変更となる可能性があります。  
 各科・コースとも受講料以外に教材費・消耗品費等は別途必要となります。

## 4月から 出雲市放置自転車等の防止に 関する条例が変わります

なぜ、自転車を放置してはいけないの  
 放置自転車は、まちの美観を損ねるばかりでなく、車椅子やベビーカーを利用する人にとって、とても迷惑です。  
 また、事故や災害が起こったときには救助活動の妨げになってしまいます。  
 放置した自転車は、市が定めた「放置自転車禁止区域(図1)」に放置された自転車は、警告などを行った後、撤去・保管しています。  
 4月からの改正点は  
 放置禁止の対象に「原動機付自転車」を追加します。  
 また、禁止区域以外の道路や市施設の駐輪場などに長期間放置されている場合も、撤去できることとなりました。これにより、4月からは特に放置自転車の多い区域(図1の〇)に、14日以上放置した場合も、通告のうえ、撤去します。  
 さらに、万が一の盗難などに備えて、自転車防犯登録も受け

放置自転車に関するおたすね 交通政策課 (6558)

自転車等放置禁止区域(図1)



なければならぬこととしました。登録については自転車販売店へ相談してください。  
 撤去された自転車等の返却は、撤去した自転車等は、60日以内であれば本人の申し出により返却します。ただし、撤去料や保管料の支払いが必要です。  
 マナーを守って駐輪を  
 誰もが決められた自転車置き場にきちんと止め、美しく安全なまちにしたいですね。